

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

令和2年11月5日（木）

白井市役所東庁舎1階会議室101

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
  - ・小中学校の図書購入費への寄附について
6. 議決事項
  - 議案第1号 令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針について
  - 議案第2号 令和2年度教育費補正予算（第11号）に係る意見聴取について
7. 報告事項
  - 報告第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について
8. 委員質疑
  - (1) 小中学校の校内、敷地内の防犯対策状況について
9. その他

---

### ○出席委員等

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 井上 功  |
| 委員  | 小林 正継 |
| 委員  | 川嶋 之絵 |
| 委員  | 高倉 聡子 |
| 委員  | 齊藤 豊  |

### ○欠席委員等

なし

---

### ○出席職員

|         |        |
|---------|--------|
| 教育部長    | 鈴木 直人  |
| 教育部参事   | 和地 滋巳  |
| 教育総務課長  | 板橋 章   |
| 文化センター長 | 石田 昌弘  |
| 書記      | 山本 麻奈美 |
| 書記      | 檜原 拓真  |

### ○欠席職員

|        |       |
|--------|-------|
| 生涯学習課長 | 石戸 啓夫 |
|--------|-------|

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 それでは、これから令和 2 年第 1 1 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は 4 名でございます。教育長の私を合わせると、本日の出席は 5 名となります。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

---

○会議録署名人の指名

○井上教育長 2 番、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

本日は、高倉委員と齊藤委員に署名をお願いします。

---

○前回会議録の承認

○井上教育長 3 番、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

---

○委員報告

○井上教育長 それでは、4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からありますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○井上教育長 それでは、次に進みます。

---

○教育長報告

○井上教育長 5、教育長報告。

私から教育長報告を行います。まず、学校の様子についてでございます。小学校の運動会、中学校の体育祭が 9 月、10 月全て 14 校終了いたしました。どの学校も感染防止対策を十分に施した上で、午前中の開催ということに今年度はなりました。

それから、もう一つ、中学校の合唱コンクールですけれども、今日、南山中が行っておりました。私も少し聞きに行きましたけれども、今日をもちまして、中学校 5 校の合唱コンクール、なし坊ホールにて実施されました。これも十分、感染防止対策をマスクの着用から、座席の間隔を空けるなど対策を講じた上で実施されました。

次に、私の報告ですけれども、本市の小中学校へ図書購入費として多額の寄附を頂きましたので御報告いたします。寄附者は、宮下豊氏、本年 9 月 20 日に残念ながら御病気のために他界されました。享年 59 歳でした。宮下氏は中学校の国語の教師として、平成 7 年度から 12 年度の 6 年間を七次台中学校、それから平成 21 年度から 28 年度の 8 年間を白井中学校で勤務され、平成 29 年度からは、印西市立印旛中学校に在職中でした。白井中時代は、私も御一緒に仕事をさせていただきました。寄附の総額は 2,300 万円です。宮下氏の御意向により、これを 3 年間、市内小中学校 14 校

へ学校規模に応じて、学校図書の購入費へ充てるということになっております。なお、宮下氏は、同様の寄附を印西市にも行っております。図書の購入後、各学校の図書室に宮下文庫のコーナーを作り、配置する予定でございます。改めて宮下氏の御厚意に深く感謝するとともに、謹んで御冥福をお祈りいたします。

今後、議会で説明し、12月議会において補正案を上程する予定です。後ほど議案第2号において、板橋教育総務課長から説明をいたします。

私の報告につきましては以上です。

委員報告、教育長報告につきまして、何か御質問がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

---

#### ○非公開案件について

○井上教育長 それでは、続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第1号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」、これは白井市情報公開条例第9条第1項第1号個人に関する案件であるため、非公開がよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、報告第1号については非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件を先に行います。

本日の議事の進行につきましては、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により川嶋委員を指名したいと思います。

川嶋委員には、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行についてお願いいたします。

○川嶋委員 ただいま教育長より指名されました川嶋でございます。これより、6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行いますので、御協力をお願いします。

---

#### 議案第1号 「令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針について」

○川嶋委員 最初に、6の議決事項についてお願いします。

議案第1号 「令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針について」説明をお願いします。

○鈴木教育部長 議案第1号 「令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針について」御説明いたします。

本案は、令和2年度末及び令和3年度白井小中学校職員人事異動方針を策定するとともに、本方針に基づき、教育長が代表して人事及び内申事務を行うため、提案するものです。

それでは、裏面の令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針（案）を御覧ください。

市内小中学校職員の人事異動は、右側2ページにあります。千葉県教育委員会「令和2年度末及び令和3年度公立学校職員人事異動方針」に則り、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に

積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、もって本市教育の一層の振興に資するよう、次の方針によって行うものです。

それでは、1 ページ目、1 番から読んでいきます。

一つ目は、心身ともに優れた人材を確保し、職員の資質向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的かつ効率的な学校運営が行われるよう適材適所の人事を推進し、職員構成の適正化に努める。下線部にあるところは、昨年度の方針に追加した部分です。優れた人材の確保に努めるとともに、人材育成に努め、調和的、つまりバランスよく、そして効率的な学校運営ができるよう、職員の特性に応じた配置ができるようにしていきたいと考えております。

二つ目としまして、働き方改革を核とする学校運営の充実・適正化を図るため、組織マネジメント力等を有する責任者の管理職等へ積極的に配置する。修正前の文言が、そちら訂正のところに書いてあります。

働き方改革については、国や県からも通知が出されております。教職員の働き方を時間的な面とともに、組織マネジメント力を有し管理指導できる責任者を管理職とし、配置していきたいと考えております。

三つ目としまして、学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、必要に応じて、主幹教諭を配置する。主幹教諭につきましては、平成19年度学校教育法改正に伴って設けられた新しい職の一つです。自校の実態や実情に応じた学校の組織運営体制や学校体制の充実を図ることが主幹教諭に期待をされています。併せて、これからの学校を支えるミドルリーダーとなる教職員の育成にもつながると考えております。本年度は、県より南山小学校、大山口小学校、七次台中学校の3校に配置をいただいております。

四つ目として、学校組織の活性化、本市教育の進展に資するため、積極的に新規採用職員を配置する。

五つ目として、同一校7年及び新規採用より同一校5年勤務する者は、積極的に配置換えを行う。こちらは昨年度と同様であります。現在ベテラン層が退職となり、ミドル層が少ない状態になります。ミドルリーダーや若手職員の配置と育成を積極的に進めながら、学校の活性化を図っていききたいと考えております。

以上、令和2年度末及び令和3年度白井市小中学校職員人事異動方針として、今後、教職員の異動について進めていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 1 ページ目の第1のところの質問です。特に今回修正になったところではないのですが、3行目の職員構成の適正化ということで、市としてあるべき職員構成の適正化は、具体的にはどんなイメージか教えていただけますか。年齢バランスですとか、多分男女比ですとかいろいろあると思うので。

○鈴木教育部長 今、お話ありました年齢バランスや、あと男女比、経験年数、そしてその一人一人が持っている長所、そういったものを総合的に考え適正化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○川嶋委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、ほかに御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りします。  
議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

---

議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第11号）に係る意見聴取について」

○川嶋委員 続きまして、議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第11号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第11号）に係る意見聴取について」。

本案は、令和2年第4回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1ページを御覧ください。令和2年度（第11回）補正予算一欄となっています。

全部一般会計なのですけれども、まず歳出から御説明します。

1番、学校政策課、9款1項4目学校事務費です。教育の情報化推進事業。補正額が2,743万2,000円。主な内容としましては、10節需用費、修繕費で50万円、17節備品購入費で300万円、21節補償補填及び賠償金で2,393万2,000円となっております。

補正理由としましては、修繕費は、故障した校務用PCの修繕について所要額を補正するものです。備品購入費につきましては、タブレット端末等を活用した家庭学習の通信機器整備支援のため、機器（モバイルルータ）を購入するため、所要額を補正するものです。補償補填及び賠償金につきましては、中学校PC教室に係る賃貸借契約の契約変更及び契約解除に伴う違約金について、所要額を補正するものです。

2番、教育総務課です。9款2項1目学校管理費、小学校施設整備に要する経費。補正額は200万円。主な内容としましては、14節の工事請負費、その他工事です。補正理由としましては、予定外の工事が多く発生したことから、その他工事を補正するものです。

3番、教育支援課、9款2項2目教育振興費、小学校教材整備に要する整備。補正額が501万4,000円。内容としましては、17節備品購入費の教材備品。

補正理由としましては、先ほど教育長からお話があったとおり、小学校図書購入のための白井市まちづくり寄附金がありましたので、これを活用し、小学校図書を購入するため、所要額を補正するものです。

4番です。教育総務課、9款3項1目学校管理費、中学校施設整備に要する経費で218万8,000円。補正内容としましては、需用費の修繕費で200万円、備品購入費で18万8,000円です。修繕費につきましては、中学校施設において、上半期の執行状況から予算に不足が見込まれるため、所要額を補正するものです。備品購入費につきましては、令和3年度に白井中学校の学級数が1学級増えることから、今年度中に必要な備品を購入するため、所要額を補正するものです。

5番、教育支援課、9款3項2目教育振興費、中学校教材整備に要する経費。補正額が263万2,000円です。内容は備品購入費です。こちらも小中学校図書購入のためのまちづくり寄附金を活用

して、中学校図書を購入するものです。先ほどの小学校と合わせまして764万6,000円となります。寄附者の宮下さんの御意向は、3年間で整備するということでしたので、寄付額の3分の1を小中合わせて計上しております。

6番です。生涯学習課、9款5項2目体育施設費、運動公園の管理運営に要する経費で33万6,000円、21節補償補填及び賠償金で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設閉鎖に伴う補償ということで所要額を補正するものです。

7番、生涯学習課、9款5項2目体育施設費、市民プール管理運営に要する経費364万2,000円で、こちらも21節の補償補填及び賠償金で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設閉鎖に伴う賠償金でございます。

歳入でございます。

1番、学校政策課、15款2項5目教育費補助金、公立学校情報機器整備費補助金です。補正額は300万円。こちら理由としましては、タブレット端末等を活用した家庭学習の通信機器整備支援のための機器（モバイルルータ）購入費用について、公立学校情報機器整備費補助金を活用するため、補助金を増額補正するものです。

裏面を御覧ください。債務負担行為になります。

こちらは、来年度整備にかかる債務負担行為となるのですけれども、小・中学校普通教室空調整備事業ということで、清水口小学校、七次台中学校です。限度額が814万1,000円。

理由としましては、清水口小学校、七次台中学校の普通教室の空調設備を14年1カ月リースするものです。今、清水口小学校で2教室、七次台中学校で1教室、普通教室にエアコンが、実は今年、足らない状況が4月になって発生しました。今夏は間に合わなかったのですけれども、来年の夏に間に合うように、ここで債務負担行為を組ませていただいて、来年の5月までには整備ができるように進めたいと考えているところです。

最後に、繰越明許費です。

9款2項白井市まちづくり寄附金図書購入費と、9款3項の白井市まちづくり寄附金中学校図書購入費です。先ほど歳出のほうで、小学校で501万4,000円、中学校で263万2,000円、歳出持っているところなのですけれども、今回の補正が12月の末に予算議決されます。そこから図書購入になるのですけれども、当然、小中学校には、事前にちゃんと準備して、買いたい図書は用意してくださいということをお願いして、できるだけ年度内に買うように努めるということで教育委員会としては考えているのですけれども、聞くところによると、発注から2カ月ぐらい図書購入の時間がかかるというような事情もありまして、年度内に全ての図書が入ってこない可能性もあります。また、発注が間に合わないという場合は、来年度このお金を使って買うということも想定されますので、繰越明許費を設定しているところです。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○川嶋委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 歳出の項目1で、備品購入のモバイルルータについてお聞きします。まず、これは300万の予算なので、300台ということを目安にしているところよろしいのでしょうか。

○鈴木教育部長 学校政策課です。自分からお答えさせていただきます。1台1万円で300台

を予定しております。

以上です。

○高倉委員 前回、タブレット整備のときにお話があって、事前アンケートでWi-Fiなり、そういった接続環境がない家の調査をなさっていると。300台で当面カバーできるという台数でよろしいのですか。

○鈴木教育部長 おっしゃるとおりでございます。また、今、細かいところについては、アンケート調査中でございます。

○高倉委員 そうすると、今度、通信費になってくると思うのですが、今回はハード面、ルータのハードのところ、使い始めてかかる通信費については、今後どういうお考えですか。

○鈴木教育部長 現在、様々な業者を確認しながら、一般的な業者ですと、契約した時点が月払いでとか、最低3カ月、半年とかという業者が多い中なのですが、日払いでできるとか、ルータは申し込んでおいて、本当に使いたいときから料金が発生するというような業者もございまして、そういったところを今選定しているところでございます。

以上です。

○高倉委員 もう一つ、モバイルルータの関係で、実質的な市の負担としては、この歳出300万円に対して、下の歳入にある補助金が300万円なので、その補助金でほぼカバーできる見込みということによろしいですか。

○鈴木教育部長 ルータに関しては、補助金でカバーできることになっております。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○高倉委員 1番についてなのですが、中学校のPC教室に係る違約金ということなのですが、この中学校PC教室ってどういうものか教えていただけますか。

○鈴木教育部長 中学校のPC教室ですが、リースのほう、実際にはまだ残っている状況で、その部分を解約してアクティブラーニング室に変えていくというところで、違約金が発生しているというところなんです。

○高倉委員 PCのリース料ではなくて、PC教室の賃貸借契約とあるのですけれども、教室に係る、例えば業者に対する、この教室運営の契約ということですか。

○鈴木教育部長 失礼しました。パソコン室にある、まずパソコンですね。そのほか、当時リースで契約していた物品に関する違約金になります。

○高倉委員 そうすると、分かりづらかったので、できれば御説明でいいと思うのですが、今後の説明に関しては、PC教室の備品ですかね、リース物品という形で言っていただくと分かりやすいかと思っておりますので、ありがとうございました。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○齊藤委員 歳出の2番目なのですが、補正理由、工事請負費の200万円ということで、この補正理由の「予定外の工事」ってどんなものがあったのか、伺います。

○板橋教育総務課長 教育総務課になります。この「その他工事」というのが、突発的な工事に使ってくださいということで500万円、持っています。

今年度、三小で火災報知器の誤発報がずっと続いて、それが火災報知器の老朽化だったので、夜中に鳴るものですから、近隣に非常に迷惑かけて、それで50万円ぐらい使ったり、そういういろいろ

なものであります。

あと、一番大きなのが、池の上小学校、同校のトイレ改修をしているのですけれども、そのトイレ改修しているところの、足場を組んで改修しているのですけれども、池の上小学校のトイレの近辺で雨漏りが見つかりまして、修理に200万円ぐらいの金額が急に出てきてしましまして。今、足場を組んでいる状況で、そのぐらいの金額でできるよということでしたので、至急発注しました。ほかに工事が、今のところ想定するのは、やりたいなというものもあるのですけれども、そっちにお金を回す余裕がなくなってきているので補正させていただきたいと思います。大きなものとしては、この二つとなります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ほかにございますか。

○井上教育長 今回の板橋課長のお話の中で、500万円使ってくださいってお金があるというのは、誤解を招く発言になるので。ここに書いているのですけれども、予定外の工事が発生したときに対応できる予算ということですよ。

○板橋教育総務課長 教育長のおっしゃるとおりで、急に工事が発生した場合のお金ということになります。この「その他工事」というのは、そういう性質のものです。

○川嶋委員 ほかにいかがですか。

○高倉委員 6番と7番の補償のことでお伺いします。これもやむを得ないとは思っているのですけれども、結局閉鎖して、収入は市にはゼロで、支出だけ出てしまっているという状態に対して、コロナの関係で、国なり県なりの補助金は何かあるのでしょうか。

○板橋教育総務課長 生涯学習課の案件ではありますが、生涯学習課長がおりませんので、この部分について、補助金等は今のところは入る予定はないと確認しています。

以上です。

○高倉委員 そうすると、補償金が発生するのは、契約に基づいてだと思のですが、それぞれ単年契約ですか。来年度のことになっちゃいますけれども、来年度なかなかその事態がすぐに元に戻るとは思えない中で、来年度の見通して何かありますか。

○板橋教育総務課長 この両施設とも指定管理者制度というものを使っていますので、3年とか5年とかの契約の中で動いているものです。来年度、契約更新、この業者と契約するかどうか、契約のタイミングまでは今、承知していないのですけれども、通常ですと来年度も、この業者かどうか分かりませんが、契約をするということになっていて、高倉委員が今おっしゃったようなことについて、リスクの管理については、もう契約してあるところだと、なかなか変更が実は難しいのかなと思っています。そこもまた、来年のことなので、協議をする余地はあるのかなと思います。

以上です。

○川嶋委員 ほかにいかがですか。

○小林委員 4番の一番右の下ですけれども、令和3年度に白井中学校の学級数が1学級増える。私にとっては、増えるというのはうれしいニュースなのですけれども。この原因というのは、どういう原因のものか。それから、今後の見込みとして、どうなのかというようなことをお聞きしたいと思います。

○板橋教育総務課長 白井中学校の1学級というのは、特別支援学級が来年増になる見込みなので、

普通学級ではありません。見込みとしましては、白井中学区につきましては、大きな増というのは今のところありません。

以上です。

○小林委員 ということは、減少傾向は続いているということの理解でよろしいでしょうか。

○板橋教育総務課長 どれくらい減少するかということは、今手元に数字がないのですけれども、少なくとも大きく増になるという状況ではない。

以上です。

○小林委員 はい、分かりました。

○川嶋委員 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 では、出尽くしてしまったようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

#### 委員質疑

○川嶋委員 次に、8、委員質疑に入ります。

質問の趣旨を簡単に説明します。

現在の小中学校の校内、敷地内の防犯対策の状況についてお伺いします。近年、様々な犯罪が頻発しておりまして、最近気になったところと言うと、爆破予告というようなことがありました。白井市でもあったような気がします。隣の印西市でも、爆破予告だったりだとか、近隣のところで、非常に学校関係にそのような予告があるというような情報を耳にしたときに、当事者の方々から聞くと、とても恐怖だったというところで、早めに下校することだったり、そのような対応に追われているというようなところを耳にして、あと保護者の不安の声、それから子供たちの心配そうな顔というのを実際に拝見しました。

恐らく、それは愉快犯といいますか、実際事件に結びついたという事例は確かにないかもしれないのですけれども、そういった傾向がある世の中で、学校も防犯対策という限界があると思うのです。

また、地域も防犯対応として、見守りをしてみたり、いろいろなパトロール、青パトであったり、すごく熱心に市内の方々も尽力されているという状況ではあります。私の希望といいますか、これは私だけではないと思いますけれども、防犯カメラがなぜつかないのかという疑問がありまして。こういう犯人が捕まるときというのは、たいてい防犯カメラの映像が残っており、そして犯人が逮捕されているというのは、そういう状況だと思うので、防犯カメラというのを付けるのは、そんなに難しいことなのかというのが素朴な疑問です。予算的なこともあるでしょうし、これは教育委員会がやることではないかもしれないし、そこら辺は分からないので、そこら辺も含めてお答えいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。防犯カメラにつきましては、私の後に板橋課長から話をします。私からは、市内の小中学校の校内の、また敷地内での防犯の対策状況について、委員さんからも今熱心にやっつけていただいていると言っていたいただきましたが、そのことについて、まずお話をしたい

と思っております。

市内小中学校の安全対策としまして、各学校では「危機管理マニュアル」というものを作成しております。これは作成が義務づけられております。そのマニュアルには、先ほどありました不審者に対する教職員の組織的な対応や警察等との関係機関との連絡など、そのときにどうするという動きですね、子供たちを安全に避難させるためのマニュアルが示されております。

また、校内への不審者の侵入対策としては、学校行事やPTA活動の際に来校する保護者や教材搬入などで来校する業者には、名札の着用を依頼し、児童生徒が安心して学習活動ができ、教師以外の大人を特定しやすくするというような手だてを取っております。また、来校者につきましても、教職員が積極的に声をかけるようにと進めております。

先ほどありました爆破予告等、突発的な事案につきましては、私たち市教委、警察、市の関係各課による組織的な対応を取りながら、子供たちの安全を第一に考えて行動していきたいと考えております。

また、全ての小学校におきまして、ALSOKによる不審者対応の訓練を実施しております。いざというときは大声を出す、防犯ブザーを鳴らす、すぐ逃げるなど、まず自分の身は自分で守るということ子供たちにも、発達段階に応じて指導をしております。現在、このような形で、学校では指導を継続しております。

私からは以上となります。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○板橋教育総務課長 学校の防犯カメラも含めて、学校のセキュリティシステムにつきましては、教育総務課で民間の警備会社に委託しているところです。発報があれば警備会社がかけてくれるというようなことになっています。現状、学校には防犯カメラは、入っておりません。今回、予算要求に当たって、防犯カメラを入れたらというのは研究しているというか、見積りを取ったりしているところなのですが、先ほど部長からもあったとおり、いろいろなやり方があるのかなと思っております。入れるか入れないかということについては、そんなにハードルは高くはないのですが、必要性を考えて、学校のこのセキュリティシステムの中に防犯カメラを入れるかどうか、今、来年度予算の中で検討しているところです。

以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

最近の犯罪の傾向として、物すごく巧妙であるところがすごく気になっていて。例えば同じ県内でも、PTA関連の男性がというような痛ましい事件もありましたし、そういうことを鑑みても、もうやってもおかしくない気がするのです。白井市だからできることというのも、恐らくあると思うのです。だから、どこかの何かの事例を待つのではなく、こういうことを先駆けてやっていくからこそ、この白井で子育てをしてみたいというところにつながっていくのかなと思いますので、本当に白井市教育委員会がうたっているような「通ってよかった、通わせてよかった」、その「よかった」というところで言うのであれば、こういうことをもう少し軽やかに導入できることを私は希望しています。ありがとうございました。

ほかにごありますか。

○齊藤委員 委員質疑で載せてはいなかったのですが、確認していただきたいと思ひまして。

以前、文化センターの在り方と、あとは桜台の学校給食の在り方という、在り方委員会を立ち上げるということで、その後の進捗状況などを分かる範囲で教えていただければと思います。

○和地教育部参事 では、桜台小中学校の給食在り方検討委員会の委員選定の進捗状況。それも含めてですか。

○齊藤委員 どのくらい進捗しているかなど。

○和地教育部参事 分かりました。議会で決定を受けて、今、委員の選定に入っているところでございます。有識者3名につきましては、県内の大学の先生や行政経験者と連絡を取り、打診をしているところでございます。PTA関係者につきましては、市のPTA協議会に推薦を依頼しております。校長会については、市の校長会に推薦を依頼しております。どちらも11月9日、来週月曜日までに推薦者の報告がされる予定です。

市民公募につきましては、昨日11月4日が締切りで桜台地区、桜台地区以外、それぞれから複数名の候補がありましたので、この後選考してまいります。それを受けて、12月に1回目の会議を予定しているところでございます。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○石田文化センター長 文化センターのあり方検討委員会につきましては、公募の応募もいただいており、あと無作為の方をこれから抽出していきたいと考えております。学識経験の方につきましては、千葉県建築士会から1名推薦をいただきました。それから行政経営の関係は、筑波大の先生をお願いをしまして、了承をいただいたところでございます。そのほか、小中学校につきましては、推薦をしていただきまして、幼稚園関係には、打診を今しているところでございます。

おおむね1月の委員の委嘱に向けて、現在進めているところでございます。

あと、支援業務としてプロポーザルの準備を進めているところです。

現状は以上です。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 ほかには何かございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋委員 それでは、委員質疑について終わります。

これから非公開案件に入ります。傍聴人の方、退出をお願いいたします。

---

非公開案件                      報告第1号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定に係る報告について」

---

○川嶋委員 御意見等がないようですので、報告第1号について終わります。

以上で、本日の議決報告、報告事項、委員質疑に係る議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしく申し上げます。

○井上教育長 川嶋委員には、議事の進行を行っていただきましてありがとうございます。

ここからは私のほうで進行します。

○その他

○井上教育長 それでは、最後にその他になりますけれども、その他でありましたらお願いします。

○板橋教育総務課長 まず、白井市の第3回白井市議会定例会報告をさせていただきたいと思えます。資料を御覧いただきたいと思えます。

会期は、令和2年9月1日から10月8日の38日間でした。教育部の議案としましては、補正第8号、それと白井市附属機関条例の一部を改正する条例、それと契約の締結についてでございます。

議案の内容につきましては、令和2年8月4日の教育委員会議定例会及び同年9月9日水曜日の臨時教育委員会議において説明したとおりでございます。

審議結果につきましては、①の議案につきましては、9月15日に開催された教育福祉常任委員会、②の議案につきましては、9月14日の月曜日の総務常任委員会で審議後、9月30日に開催された本会議において、採決が行われ、提案内容について可決されました。

また、③の議案につきましては、9月11日金曜日に開催された本会議において、追加上程し、同日可決されました。

さらに、今回議会の開会中には、決算特別委員会が行われ、併せて10月8日の本会議へ審議結果を報告後、平成31年度決算は承認されました。

次、3番です。一般質問です。教育部関係は5議員からです。

影山議員の教育振興計画について。次のページ、中川議員の少人数学級実現について。古澤議員からは、白井市の学校給食について。斉藤議員からは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校休業の再開の現状と「GIGAスクール構想」の実現について。田中議員から、コロナ禍の教育についてというものが質問されました。詳しい内容につきましては、今後作成される会議録を御覧いただきたいと思えます。

続きまして、各課の行事予定でございます。よろしいでしょうか。

教育総務課から行きます。教育総務課、本日が教育委員会議、17日が市町村教育委員会オンライン協議会です。11月25日が議会開会、11月30日から一般質問になります。12月1日が一般質問2日目で、12月2日、教育委員会議となっておりますが、間違いです。すみません。12月11日金曜日が教育委員会議、同じ日に総合教育委員会議となります。委員さんには、日程を合わせていただいて恐縮だったのですが、よろしくをお願いします。12月3日、4日が一般質問の3回、4回、7日が委員会付託、12月9日は教育総務常任委員会となります。18日が議会閉会日です。23日、市町村教育委員会オンライン協議会がございます。28日が御用納めとなります。

生涯学習課です。11月10日と12月3日が家庭教育講座、オンラインで行います。

これについては以上です。よろしくをお願いします。

○井上教育長 ありがとうございます。

議会の報告と予定でしたけれども、まとめて何か御質問等がありますでしょうか。

よろしいですか。

○川嶋委員 確認です。12月の教育委員会議の日程が11日。

○板橋教育総務課長 11日の金曜日、16時からです。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○板橋教育総務課長 総合教育委員会議が終わったら、そのまま引き続き行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○川嶋委員 はい、分かりました。

○井上教育長 ほかにどうですか。

○小林委員 ここにあるものとは直接関係ないのですけれども、運動会とかそういうのは、来賓は差し控えるようにということでしたけれども、各学校へ、例えば第二小だと、二小祭とかあつたりしますよね。というのは、社協の関係では、グラウンドゴルフはやってくださいということで、地区社協として行くのですけれども、そういう行事の参加について、我々教育委員というのは、どういう扱いになるのでしょうか。

○井上教育長 学校行事への参加ということですね。教育委員がということでもいいですか。ほかの地域とかということでは。

○小林委員 それは、また別で。

○井上教育長 教育委員だけでいいですか。

○小林委員 はい。というのは、来賓としての参加は遠慮してもらいたいということなのでしょうけれども、普通の別の例えば、先ほど言ったように、地区社協の推進委員をやっているのです、それでグラウンドゴルフなんかは頼まれて行って、二小祭なんかも、学校のを見ると、家庭2名まで参加とか書いてあるのですけれども。直接、校長先生に聞くと、来てくださいと言われてしまうので、立場として、そういうところを教育委員はどうしたらいいのかと悩むときがあり、そういう意味で聞いたのですけれども。

○井上教育長 それは私から答えますと、そのことについては、教育委員会ではなく、学校が決めます。なので、こういう言い方するとあれなのですけれども、学校で今お聞きしていただくのが一番いいかなと。一律に全部、求めないでくださいとか、求めてくださいとかという教育委員会の指示は一つもしていないので。

昨日、校長会議があったのですけれども、そこで私が話したのは、徐々に通常に戻してくださいと言っているのです。通常に戻そうとすると、地域の方も呼ぶということも考えていくと思います。今は駄目でも、今後は地域の方も呼んでやろうかなと考えていくと思うので、そこは各学校ごとの考えになります。

○小林委員 はい、分かりました。

○井上教育長 ただ先ほど、教育委員としての立場で来賓として来ていただくというのは、今年度は多分ないと。多分ですけれども。地域の方を、呼ぶ可能性は、二小はあると思います。

○小林委員 はい、分かりました。

○井上教育長 ということでよろしいですか。

○小林委員 はい。

○井上教育長 ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は、先ほども確認されましたけれども、12月11日金曜日、午後16時から教育委員会議。

総合教育会議が14時から、午後2時からとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

お疲れさまでした。

午後2時57分 閉 会